

留学生・高度外国人材の受け入れの 実態と課題

2018年1月29日(月)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部

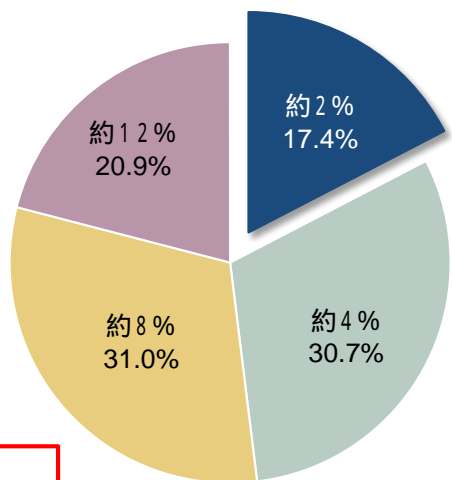
研究開発部 主任研究員 南田あゆみ
経済政策部 研究員 加藤真

目次

- I. 在留外国人の全体像
- II. 留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況
- III. 日本語教育・支援の必要性
- IV. 今後の論点

Q1. 日本の総人口のうち、日本で暮らす外国人の割合はどの程度だと思いますか？

国民の回答(2017年10月)

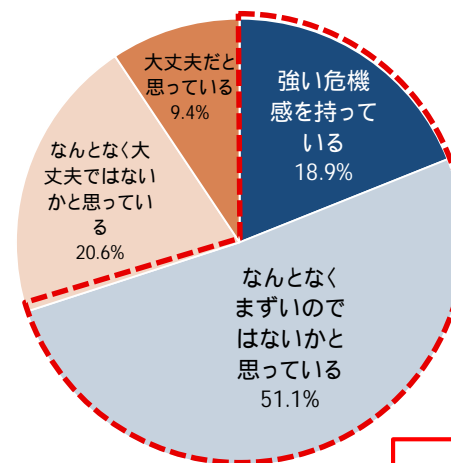


(n=1,800)

8割以上が不正解
(実態よりも多く認識)

Q2. 人口減少社会における労働力不足について、どのように感じていますか？

国民の回答(2017年10月)



(n=1,800)

7割が労働力不足に危機感を覚えている

(資料)三菱UFJリサーチ & コンサルティング(2018)「外国人とともにある地域づくりに関する調査」(今後公表予定) 日本国籍を有する1,800名を対象とした調査

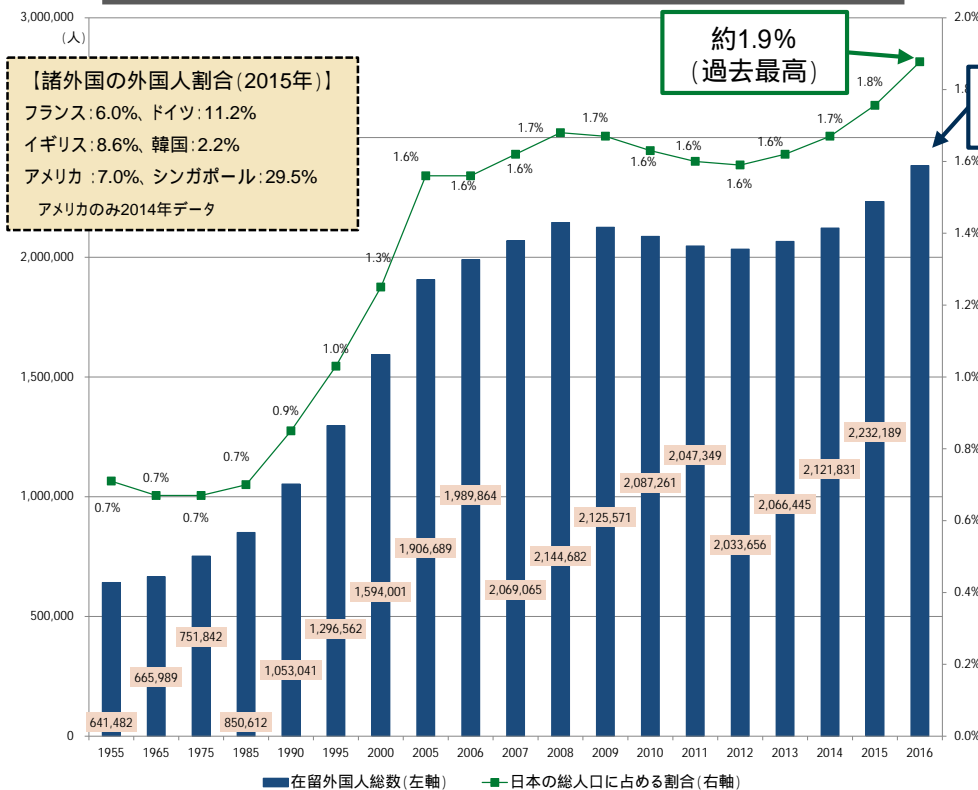
. 在留外国人の全体像

1. 在留外国人及び外国人労働者の推移…いずれも過去最高を記録

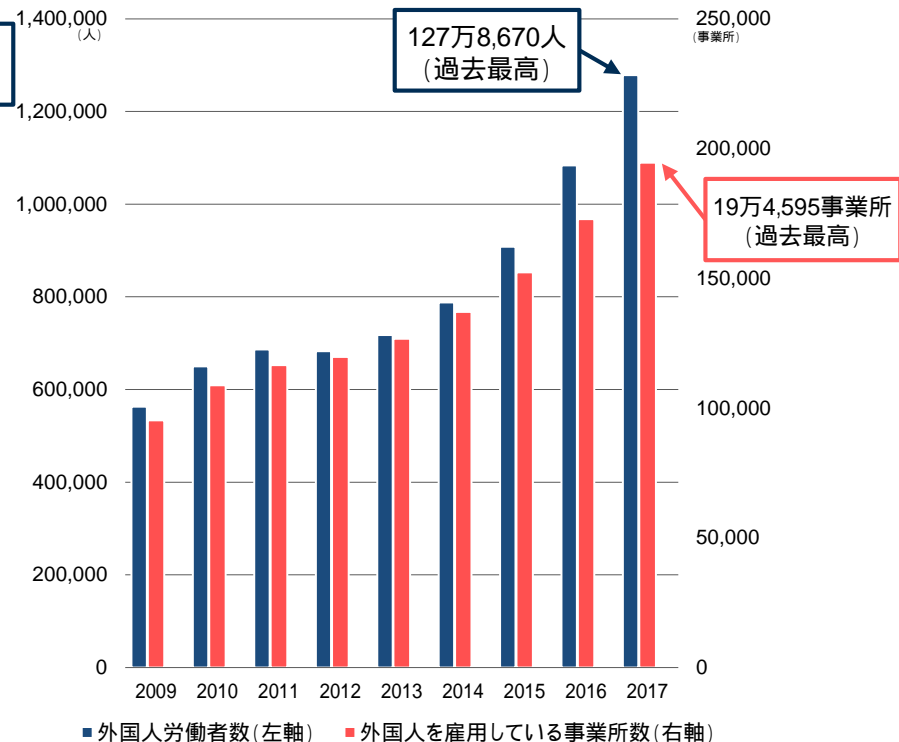
・在留外国人の全体像

n 国内における在留外国人は増加傾向、2016年末現在、約238万人(総人口に占める割合:1.9%)で、過去最高を記録
 n 日本国内で雇用されて働く外国人労働者は、2017年10月末時点で、約128万人で、過去最高を記録

在留外国人数・総人口に占める割合推移



外国人労働者数・外国人を雇用する事業所数 推移



(資料)法務省入国管理局「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」各年12月末時点の統計

1:1985年までは、外国人登録者数、1990年末から2011年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもつて在留する者及び特別永住者の数、2012年末以降は、中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数

2:「日本の総人口に占める割合」は、総務省統計局「国勢調査」及び「人口推計」による、各年10月1日現在の人口を基に算出

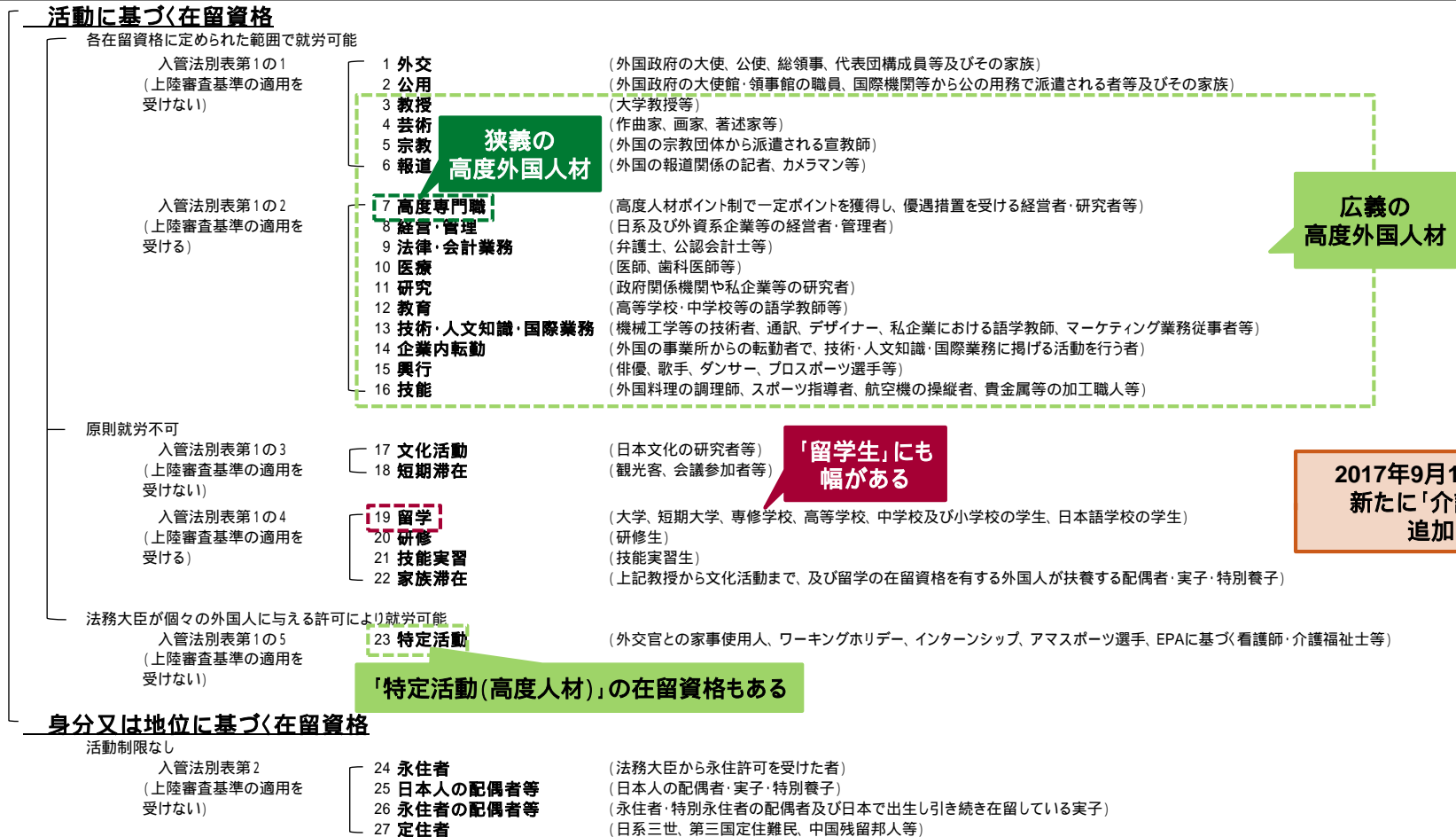
(資料)厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ 各年10月末時点の統計

なお、当該届出は、2008年に届出が義務化されて以降、徐々に捕捉率が高まっている側面がある点、また自営業者および特別永住者が含まれていない点に留意が必要。

2. 在留資格一覧

・在留外国人の全体像

- n 日本国内に外国人が在留するためには、出入国管理及び難民認定法に基づき在留資格が付与され、在留期間が定められる。在留資格は、大きく「活動に基づく在留資格」と「身分又は地位に基づく在留資格」に分類される
- n 昨年9月に、「介護」が新設された



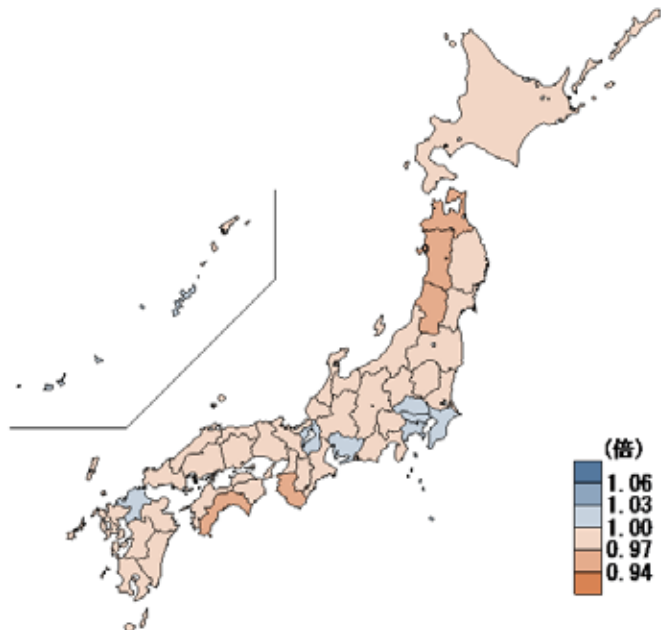
3. 日本人と外国人の増減率・・・日本人の減少傾向・外国人の増加傾向

・在留外国人の全体像

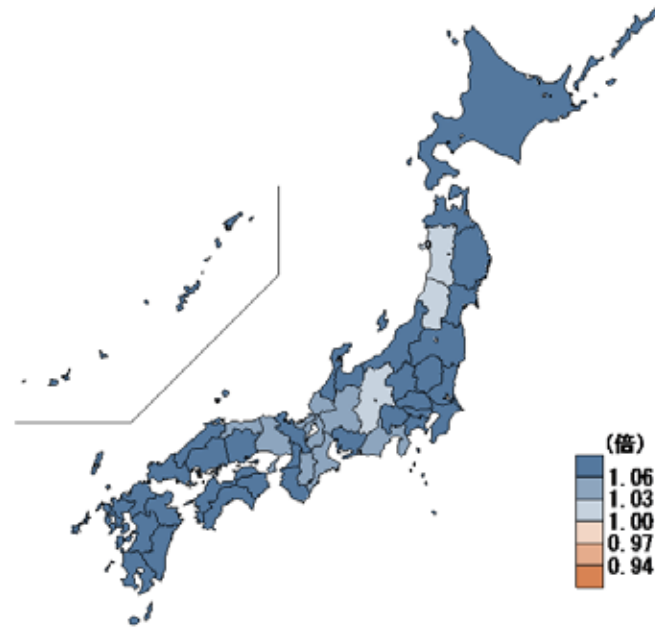
n 住民基本台帳に基づく日本人と外国人の人口(ここではそれぞれ、日本国籍者数と外国籍者数を指す)の過去5年間の増減率を都道府県別に集計すると、日本人の減少傾向と外国人の増加傾向がくっきりと表れる

n 外国人増減率では、すべての地域で増加傾向が認められる

日本人 増減率(2013年を1とした場合の2017年)



外国人 増減率(2013年を1とした場合の2017年)



(濃いほど減少) オレンジ < 1.00 < 青(濃いほど増加)

(同一時点・同一尺度で比較)

(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(年次)
(2013年1月1日現在と2017年1月1日現在を比較)

4. 外国人依存度・・・業種別：宿泊業、飲食サービス業では30人に1人

・在留外国人の全体像

- n 2016年時点では、59人に1人が外国人労働者で、2009年（112人に1人）と比較すると約1.9倍の増加
- n 産業別に2009年と2016年を比較すると、建設業の約3.8倍を筆頭に、農業・林業：約3.1倍、医療・福祉：約2.7倍、卸売業・小売業：約2.5倍となっている

全就業者に占める、産業別「外国人依存度」試算

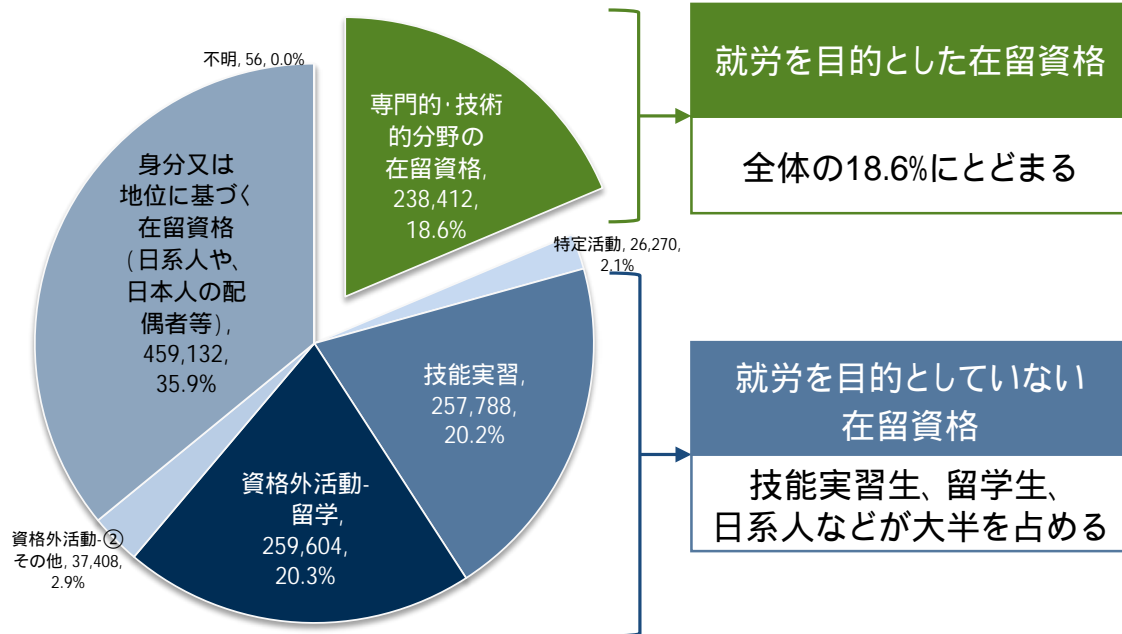
	2009年	2010年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年		「外国人依存度」の変化 2009年 16年比較
農業・林業	1/266人	1/196人	1/136人	1/130人	1/119人	1/105人	1/85人	→	約3.1倍 (1/266人 1/85人)
建設業	1/449人	1/369人	1/384人	1/319人	1/246人	1/171人	1/120人	→	約3.8倍 (1/449人 1/120人)
製造業	1/49人	1/40人	1/40人	1/40人	1/38人	1/35人	1/31人	→	約1.6倍 (1/49人 1/31人)
情報通信業	1/87人	1/80人	1/71人	1/68人	1/64人	1/57人	1/47人	→	約1.8倍 (1/87人 1/47人)
卸売業、小売業	1/192人	1/168人	1/145人	1/133人	1/116人	1/93人	1/76人	→	約2.5倍 (1/192人 1/76人)
宿泊業、飲食サービス業	1/60人	1/54人	1/50人	1/47人	1/42人	1/36人	1/30人	→	約2.0倍 (1/60人 1/30人)
教育・学習支援業	1/68人	1/65人	1/61人	1/60人	1/57人	1/54人	1/51人	→	約1.3倍 (1/68人 1/51人)
医療・福祉	1/1,265人	1/962人	1/798人	1/720人	1/634人	1/570人	1/463人	→	約2.7倍 (1/1,265人 1/463人)
合計	1/112人	1/96人	1/92人	1/88人	1/81人	1/70人	1/59人	→	約1.9倍 (1/112人 1/59人)

5.外国人労働者の在留資格別割合・・・就労目的の在留資格者は2割弱

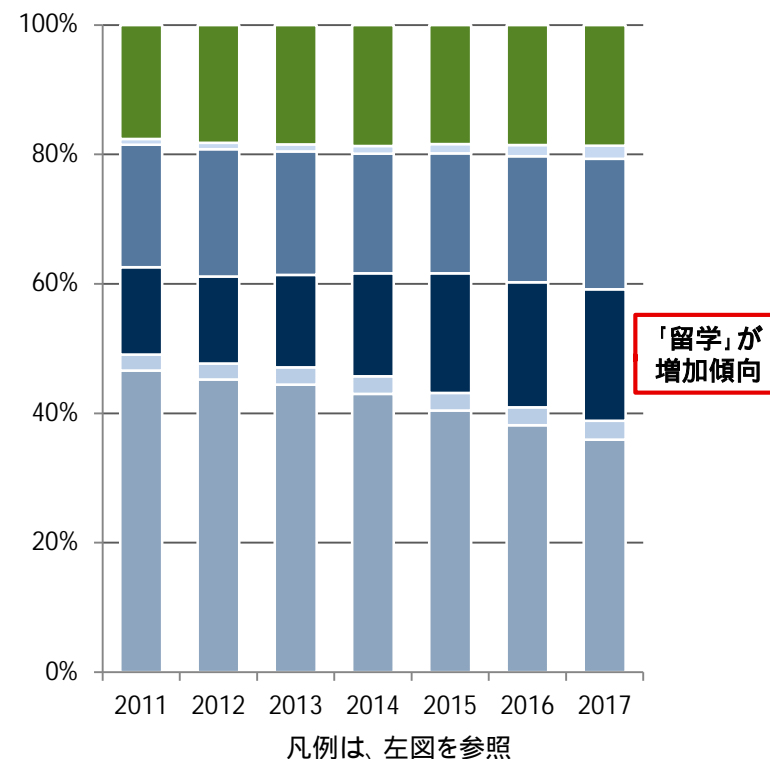
・在留外国人の全体像

- n 就労を目的として在留資格を付与され働いているのは外国人労働者全体の18.6%にとどまる。本来は就労を目的とせず入国・滞在を認めている外国人が大きな割合を占めている・・・在留資格制度と実態の歪み
- n 在留資格別の割合は、近年「留学」の割合が増加傾向

外国人労働者の在留資格別割合 (2017年10月末時点)



外国人労働者の在留資格別割合推移



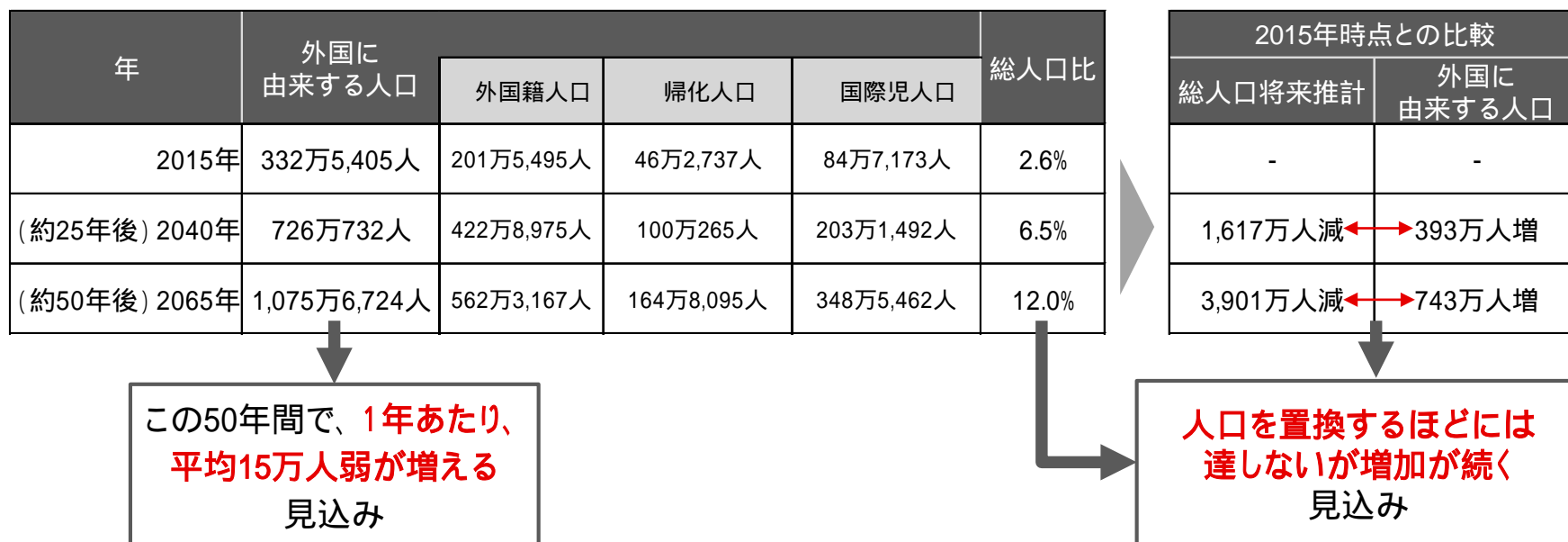
(資料)厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(各年)をもとに発表者作成

6. 「これから」どうなるのか・・・外国由来の人口は増え続けていく

・在留外国人の全体像

- 今後、外国に由来する人口(注参照)は、約25年後の2040年には総人口の6.5%に相当する約726万人、約50年後の2065年には総人口の12.0%(現在の欧米諸国の水準に匹敵)に相当する約1,075万人に達する見込み
- 今後50年間で1年間あたり15万人弱が増加

日本における外国に由来する人口の推定および将来人口推計比較



(資料) 是川夕(2017)「日本における国際移動転換とその中長期的展望——日本特殊論を超えて」移民政策学会シンポジウム(2017年度年次大会)「日本における移民政策のグランドデザイン構築に向けて～入国管理体制の再検討」発表資料、国立社会保障・人口問題研究所(2017)「日本の将来人口推計(平成29年推計)」(出生中位推計)をもとに、発表者作成。

(注) 外国に由来する人口として、外国籍人口(日本国籍を持たない人)、帰化人口(元外国籍で、現在は日本国籍を取得した人)、またはのいずれかに由来する人(ダブル(ハーフ)の子ども、国際結婚カップルの子ども等)と整理

. 留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

ここでの「留学生」は、「日本の大学・大学院に在籍する留学生」を想定

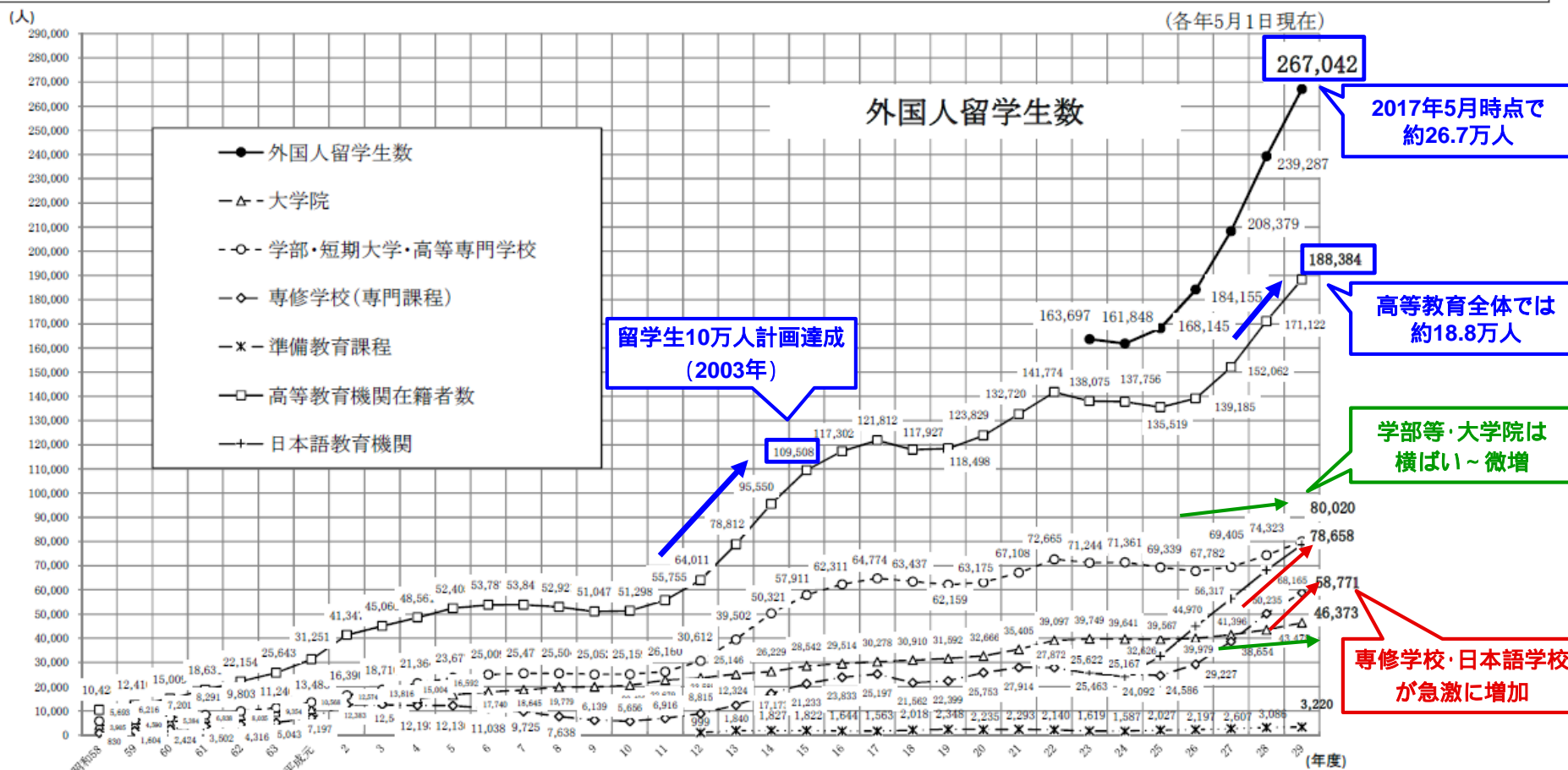
また、「高度外国人材」は、専門的・技術的分野の在留資格(p.5の「広義の在留資格」)保持者を想定

1. 外国人留学生数 …… 専修学校・日本語学校所属の留学生が急増

留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

2017年5月1日時点での、外国人留学生数は約26.7万人、高等教育機関在籍者は約18.8万人

近年は、大学学部・大学院が微増・横ばい傾向、専修学校・日本語学校が急激に増加



※「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生を含めた留学生も計上。

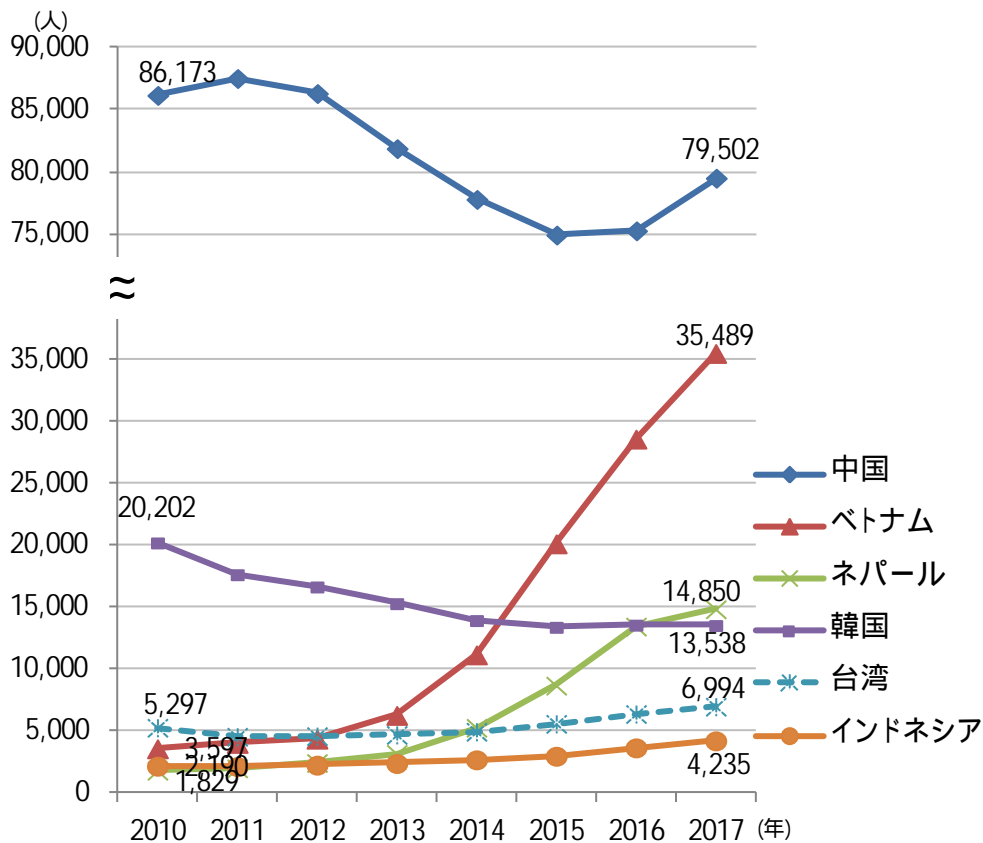
(資料) 日本学生支援機構「平成29年度外国人留学生在籍状況調査」に発表者が追記

1. 外国人留学生数 ……ベトナムからの留学生が急増

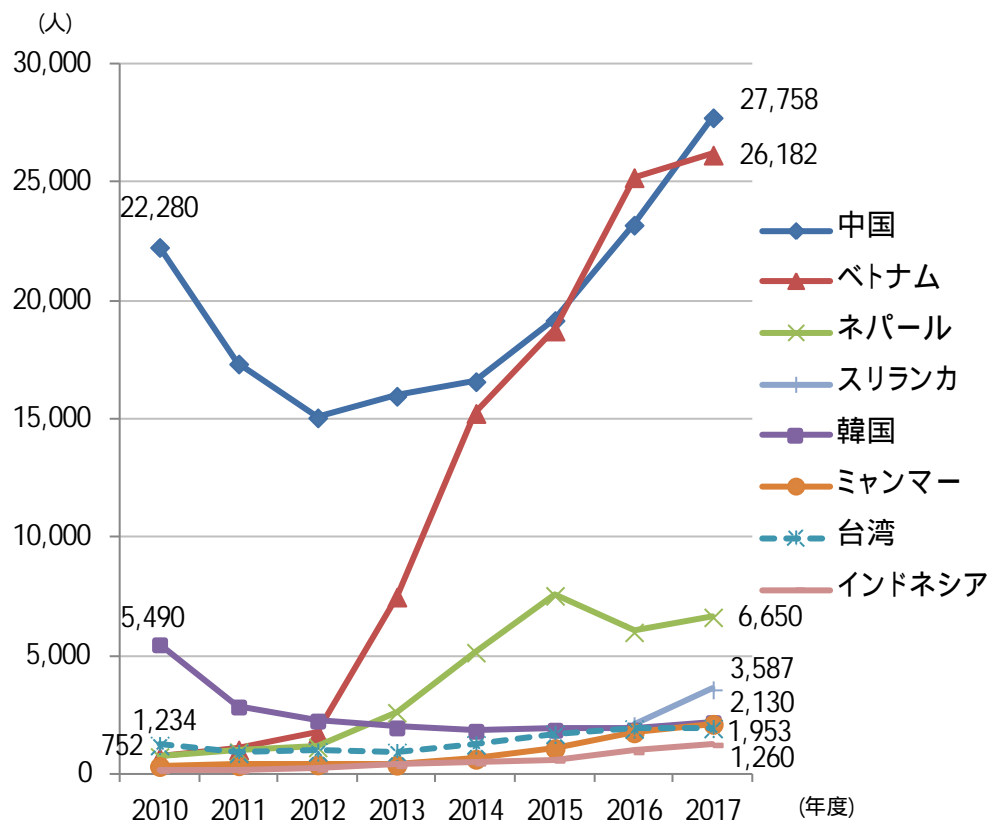
・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

- 留学生の出身国・地域別としては、ベトナムが急増、中国は減少していたが近年は増加傾向
- 日本語学校においては、中国とベトナムが同数程度となっている

高等教育機関の出身国・地域別の留学生数推移



日本語学校の出身国・地域別の留学生数推移

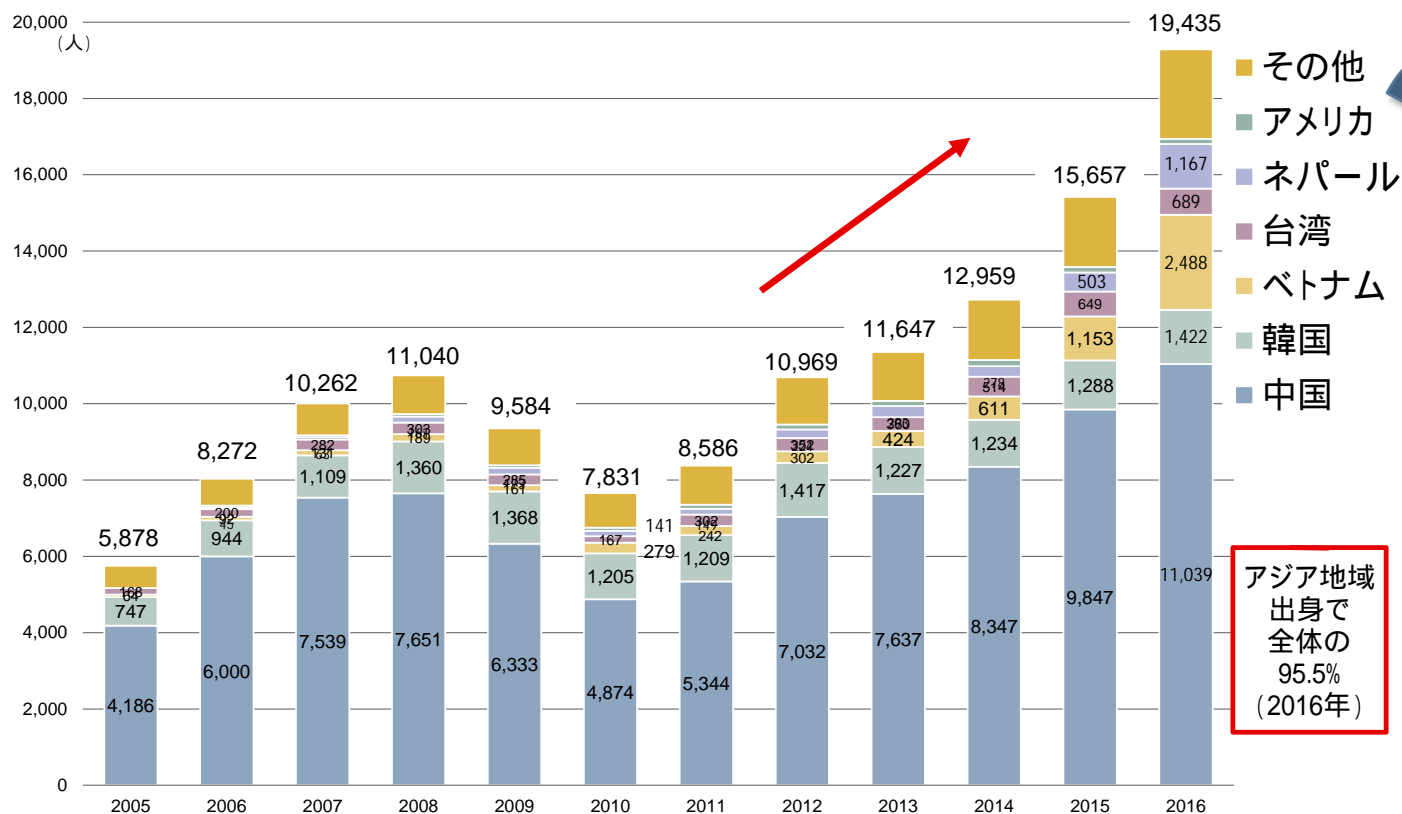


2. 留学生 日本企業等への移行 ……2016年は約2万人

・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

- n 2016年は、過去最高の19,435人が、在留資格「留学」から就労可能な在留資格へ変更。2010年以降は、東日本大震災の年(2011年)を含めて、継続して増加
- n 近年は、ベトナム、ネパールからの留学生が急増

在留資格「留学」から 就労可能な在留資格への変更許可数 推移



ベトナム、ネパールの増加
アジア中心は変わらないが
国籍が多様化

2010年	2016年	増加率
(国籍別)		資格変更数
中国		2.26倍
韓国		1.18倍
ベトナム		8.92倍
台湾		4.13倍
ネパール		8.28倍
マレーシア		2.32倍
アメリカ		1.54倍
その他		2.59倍
合計		2.48倍

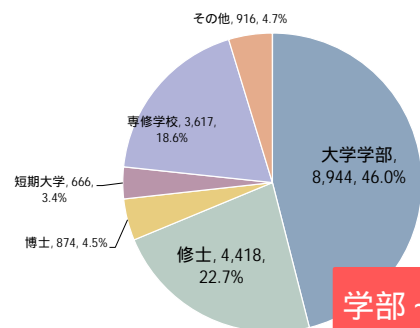
アジア地域
出身で
全体の
95.5%
(2016年)

2. 留学生 日本企業等への移行 …… 移行者の人物像

・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

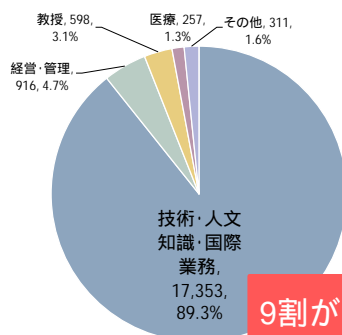
- 在留資格「留学」から、就労可能な専門的・技術的分野の在留資格への変更者の人物像を整理
- (下段:左図) 就職先規模は、7割が中小企業・小規模事業者
- (下段:中央図) 就職先地域は、都市部に集中(7割強).

日本での最終学歴



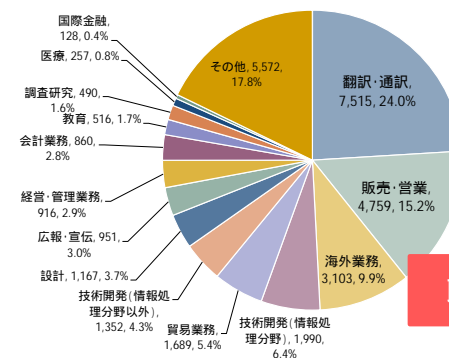
学部～博士で7.5割

変更後の在留資格



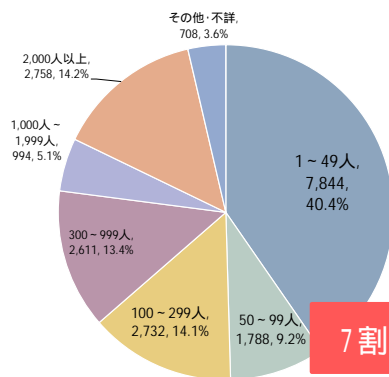
9割が「技・人・国」

職務内容



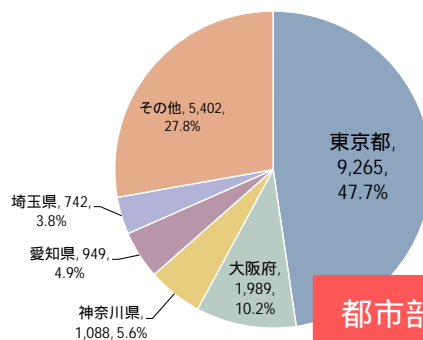
職務は多様

就職先規模



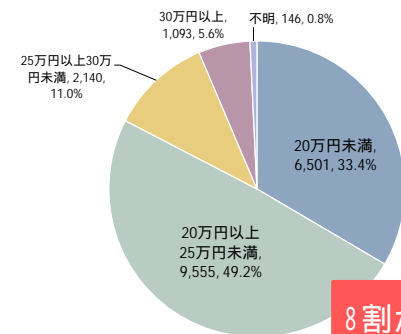
7割が中小企業

就職先地域



都市部が7割強

月額報酬



8割が25万円未満

2. 留学生 日本企業等への移行 ……進路希望と現実のギャップが存在

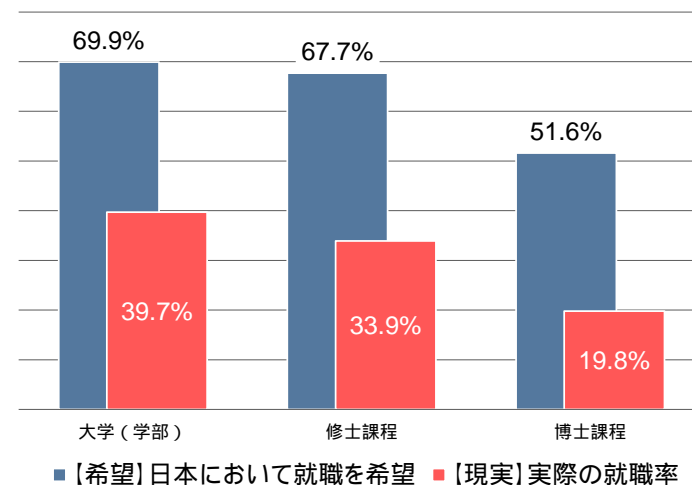
・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

- n 留学生の約6割が日本で就職を希望。だが、実際に卒業後、就職しているのは2～3割にとどまる(大きなトレンドは10年間変わっていない)
- n 大学学部生の約7割が日本での就職を希望する一方、実際の就職率は4割にとどまる

留学生(全体)の進路希望と卒業後の現実

	【希望】 日本において就職を希望	【現実】 卒業後、日本において就職	【希望】 - 【現実】 (不本意帰国等)
平成17(2005)年度	56.3%	26.5%	29.8%
平成19(2007)年度	61.3%	30.6%	30.7%
平成21(2009)年度	56.9%	17.8%	39.1%
平成23(2011)年度	52.2%	22.2%	30.0%
平成25(2013)年度	65.0%	24.7%	40.3%
平成27(2015)年度	63.6%	30.1%	33.5%

うち 大学・大学院生の希望と現実(2015年度)



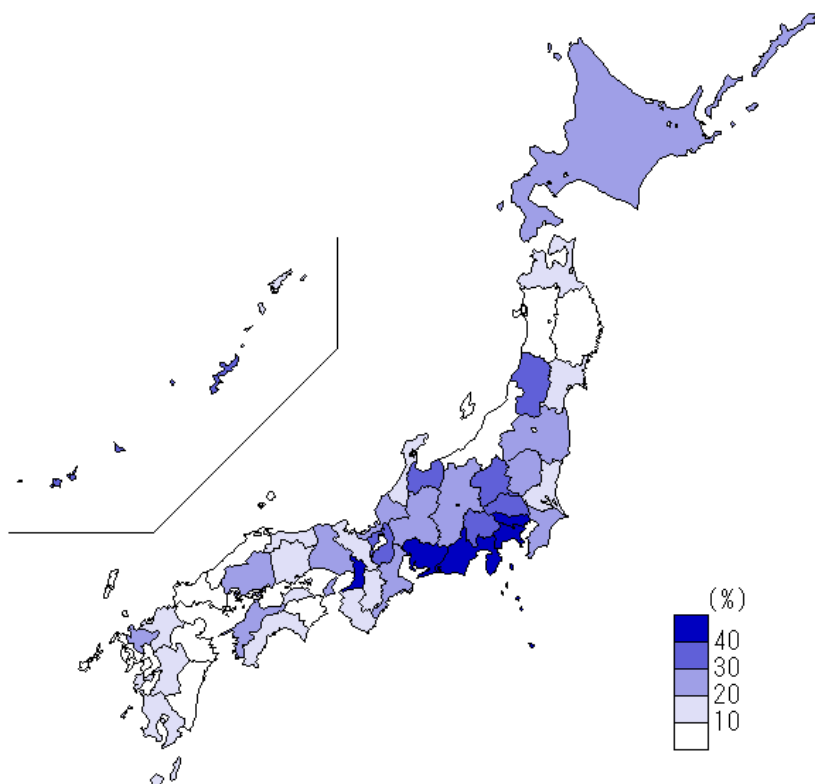
(資料)【希望】日本学生支援機構「私費外国人留学生生活実態調査」(2年おきに調査)
私費外国人留学生は外国人留学生全体の93.9%を占める(2015年)
【現実】日本学生支援機構「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査」(各年)

2. 留学生 日本企業等への移行 …… 都道府県別 留学生数に対する就職者の比率

・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

- n 大学・大学院に所属する就職対象留学生数 に対する各都道府県企業への就職者の比率を、都道府県別に試算
- n 静岡県が約55%でトップ、下位2県(流出率が高い県)は、秋田県(国際教養大学が立地)、大分県(立命館アジア太平洋大学が立地)と続いている

都道府県別 就職対象留学生数 に対する就職者の比率(2016年)



順位	都道府県	就職対象留学生数に対する就職者の比率
1	静岡県	54.9%
2	東京都	50.1%
3	神奈川県	48.7%
4	大阪府	44.6%
5	愛知県	42.3%
6	滋賀県	37.9%
7	沖縄県	36.4%
8	群馬県	35.4%
9	山形県	34.5%
10	山梨県	34.4%
11	埼玉県	34.4%
	全国	34.0%
12	富山県	31.0%
13	三重県	28.1%
14	栃木県	27.7%
15	北海道	27.0%
16	福島県	26.6%
17	千葉県	26.0%
18	佐賀県	25.7%
19	兵庫県	22.8%
20	福井県	21.9%
21	岐阜県	21.5%
22	愛媛県	20.9%
23	広島県	20.4%
(つづき)		
24	長野県	20.1%
25	香川県	19.7%
26	熊本県	18.9%
27	鳥取県	18.8%
28	奈良県	18.1%
29	福岡県	18.0%
30	宮城県	17.7%
31	和歌山県	17.6%
32	岡山県	16.3%
33	京都府	16.1%
34	鹿児島県	15.2%
35	青森県	12.5%
36	高知県	12.1%
37	茨城県	11.7%
38	石川県	10.8%
39	徳島県	9.1%
40	新潟県	9.0%
41	長崎県	8.2%
42	島根県	6.2%
43	山口県	5.7%
44	岩手県	5.7%
45	宮崎県	4.7%
46	大分県	4.4%
47	秋田県	2.6%

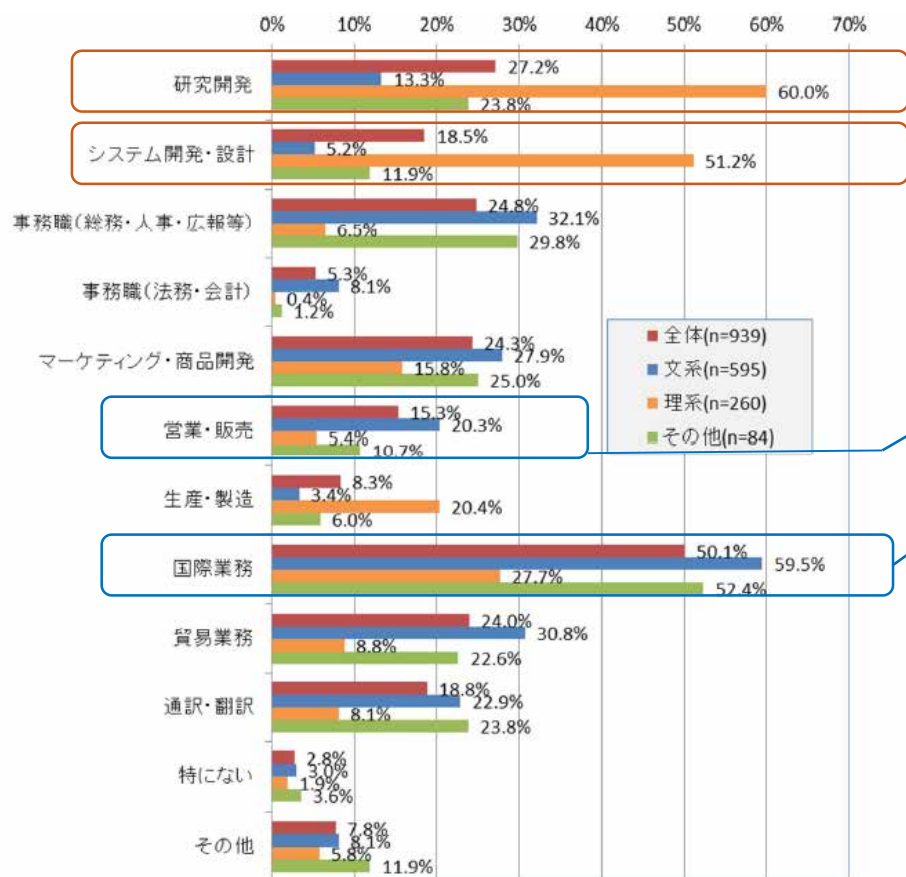
(資料)日本学生支援機構(2017)「高等教育機関における留学生受け入れ状況」、
法務省(2017)「平成28年における留学生の日本企業等への就職状況について」をもとに、発表者が試算・作成
就職対象者留学生数(在籍留学生数×3/9)として仮定値を算出した上での数値

2. 留学生 日本企業等への移行 ……希望する職種と実際のギャップ

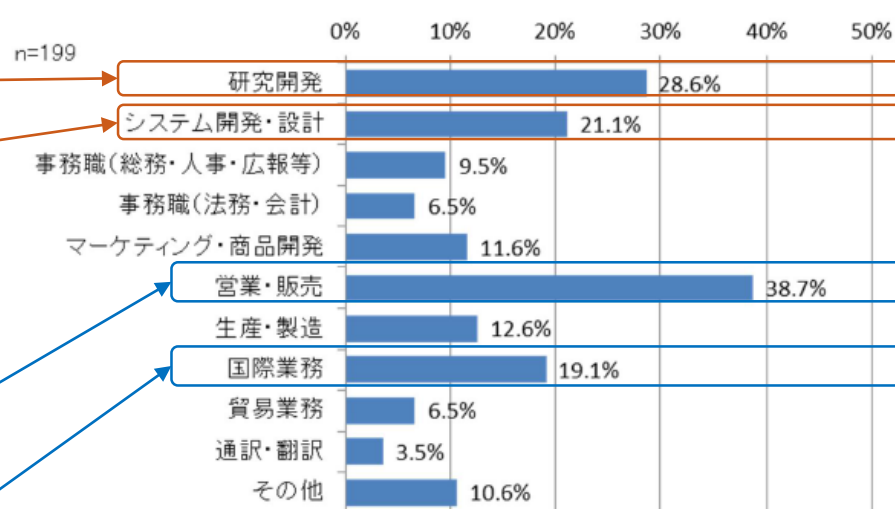
・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

n 留学生が希望する職種と実際に採用した留学生の職種をみると、理系においてはギャップが少ないが、文系においてはギャップが発生している

留学生が希望する職種 (専攻分野別)



採用した外国人留学生の主な職種



(資料) 経済産業省(2015)「外国人留学生の就職及び定着に関する調査」

左: 調査対象: 2016年3月までに卒業・修了予定(学部3年生~4年生および修士1年生~2年生が対象)

調査方法: アンケート調査(インターネット)

調査時期: 2014年2月16日~27日

回答者数: 1,104名

右: 調査対象: 5,000社(全上場企業約3,600社のうち従業員数上位2,500社及び非上場企業(約1,700社)のうち従業員数上位500社)

調査方法: アンケート調査(郵送)

調査時期: 2014年2月16日~27日

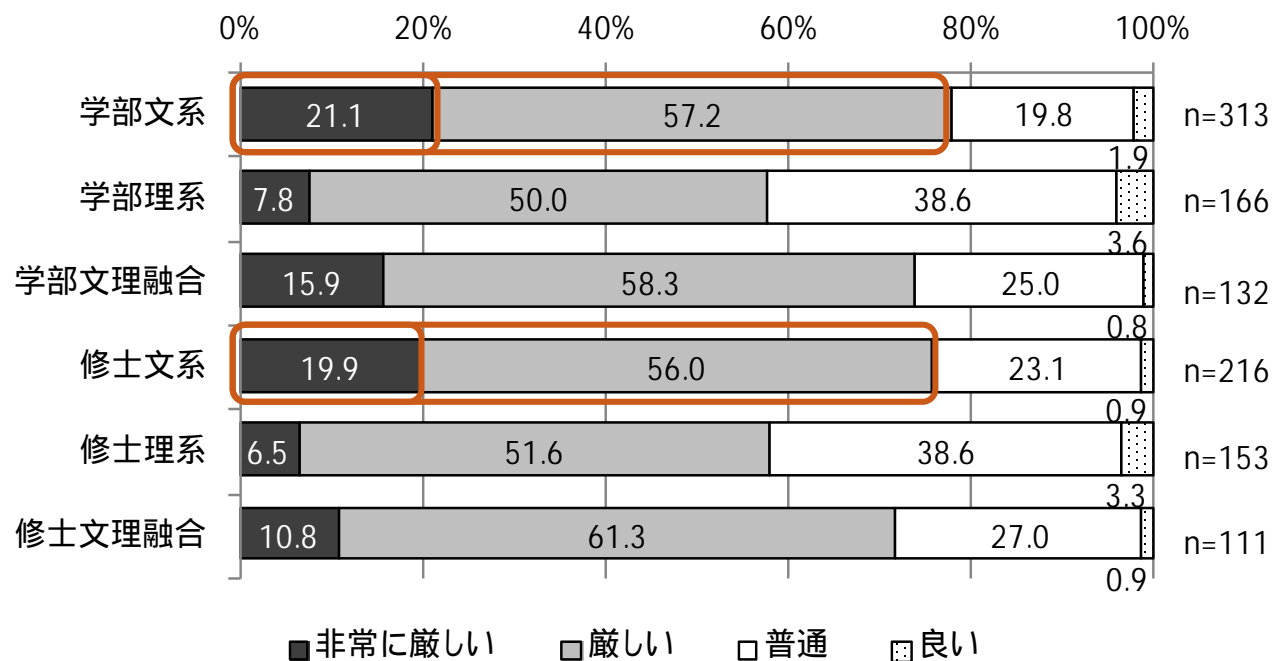
回答社数535社

2. 留学生 日本企業等への移行 …… 文系留学生の就職環境の厳しさ

・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

n 学部別での就職環境については、文系(学部文系、修士文系)において、2割の大学担当者が日本人と比べ「非常に厳しい」と回答。「非常に厳しい」「厳しい」を合わせると8割弱となる。理系(学部理系、修士理系)は6割弱

日本人と比べた外国人留学生の就職環境



実施期間	平成26年2月4日(火)～3月14日(金)
調査方法	大学の留学生担当課・就職担当課を通じた手渡し配布・回収、またはウェブアンケート
配布数	約20,000通(在籍する留学生数に応じて大学ごとに回収目標数を設定して配布)
回収数	5,443件(紙: 4,122件 ウェブ: 1,321件)

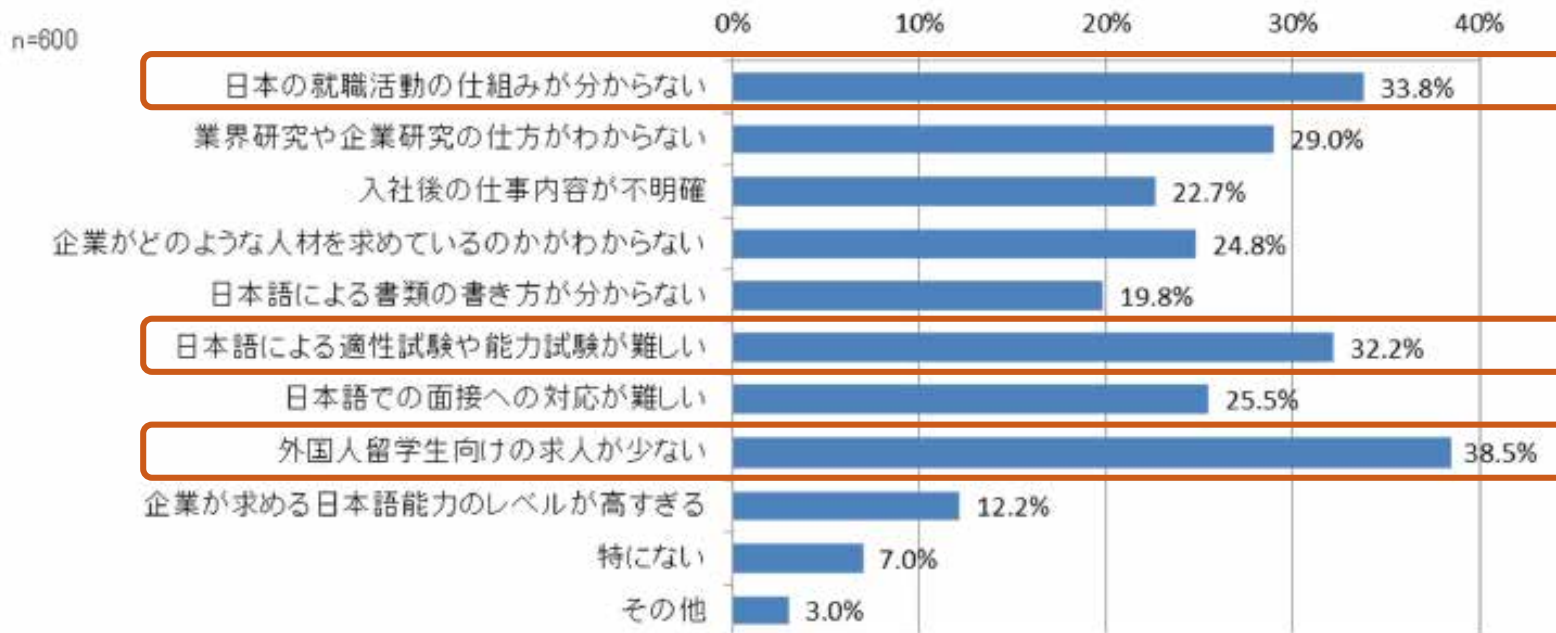
(資料)厚生労働省(2014)「大学における留学生の就職支援の取り組みに関する調査」

2. 留学生 日本企業等への移行 …… 日本特有の就職活動に対する苦戦

・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

n 留学生が就職活動中に困ったことは、「外国人留学生向けの求人が少ない」「日本の就職活動の仕組みが分からない」「日本語による適性試験や能力試験が難しい」

就職活動中に困ったこと



(資料)経済産業省(2015)「外国人留学生の就職及び定着に関する調査」

調査対象:2016年3月までに卒業・修了予定(学部3年生~4年生および修士1年生~2年生が対象))

調査方法:アンケート調査(インターネット)

調査時期:2014年2月16日~27日

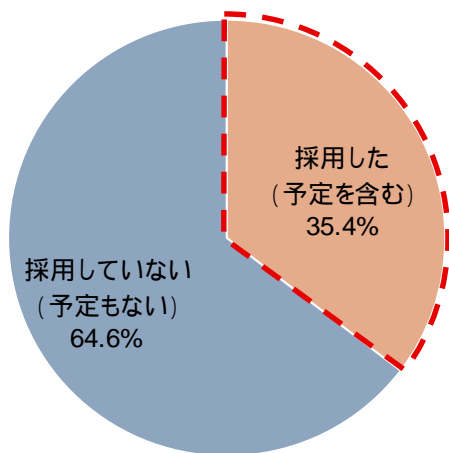
- U 独特の新卒一括採用方式を知らない
- U 英語のみで卒業できるコース(入口)と就職活動・就職後(出口)の矛盾

3. 受け入れ企業の実態 …… 全国の企業の採用状況

・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

- 株式会社ディスコが毎年実施している調査によると2017年度の全国主要企業の外国人留学生の採用実績は35.4%
- 採用する目的は「優秀な人材を確保するため」「外国人としての感性・強みの発揮」「海外の取引先に関する業務を行うため」「語学力を必要とする業務を行うため」「社内活性化」

外国人留学生の2017年度の採用実績



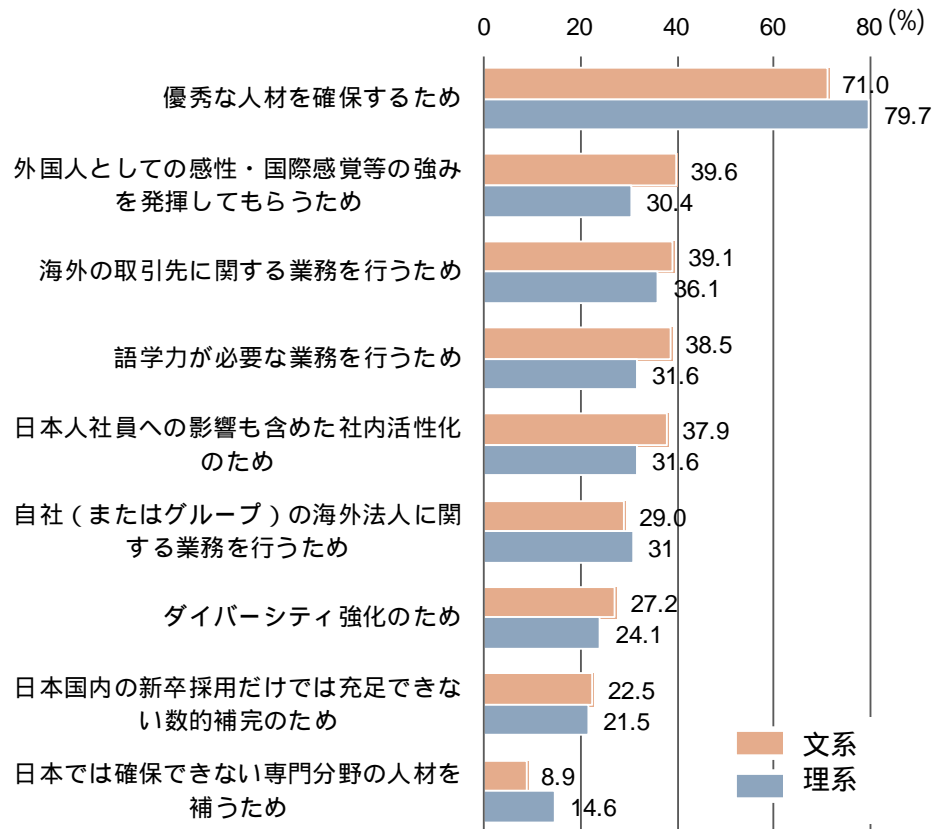
《調査概要》

調査対象 : 全国の主要企業 20,462社
 調査時期 : 2017年11月27日 ~ 12月5日
 調査方法 : インターネット調査法
 回答社数 : 611社

《従業員数》			《業種》		《株式》		
300人未満	300~999人	1000人以上	製造	非製造	上場	非上場	
252社	244社	115社	268社	343社	121社	490社	
《地域》							
北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	
18社	34社	284社	93社	103社	41社	38社	

調査機関 : 株式会社ディスコ キャリタスリサーチ

採用する目的



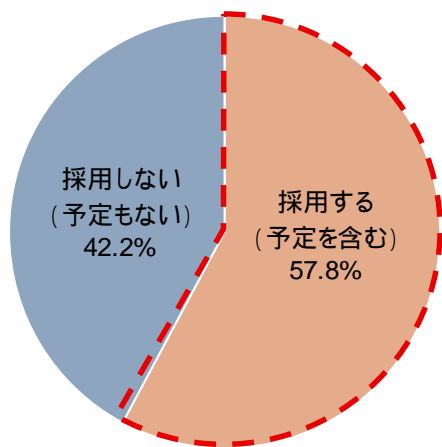
(資料)株式会社ディスコ キャリタスリサーチ(2017)
 「外国人留学生/高度外国人材の採用に関する企業調査」

3. 受け入れ企業の実態 …… 全国の企業の採用意向

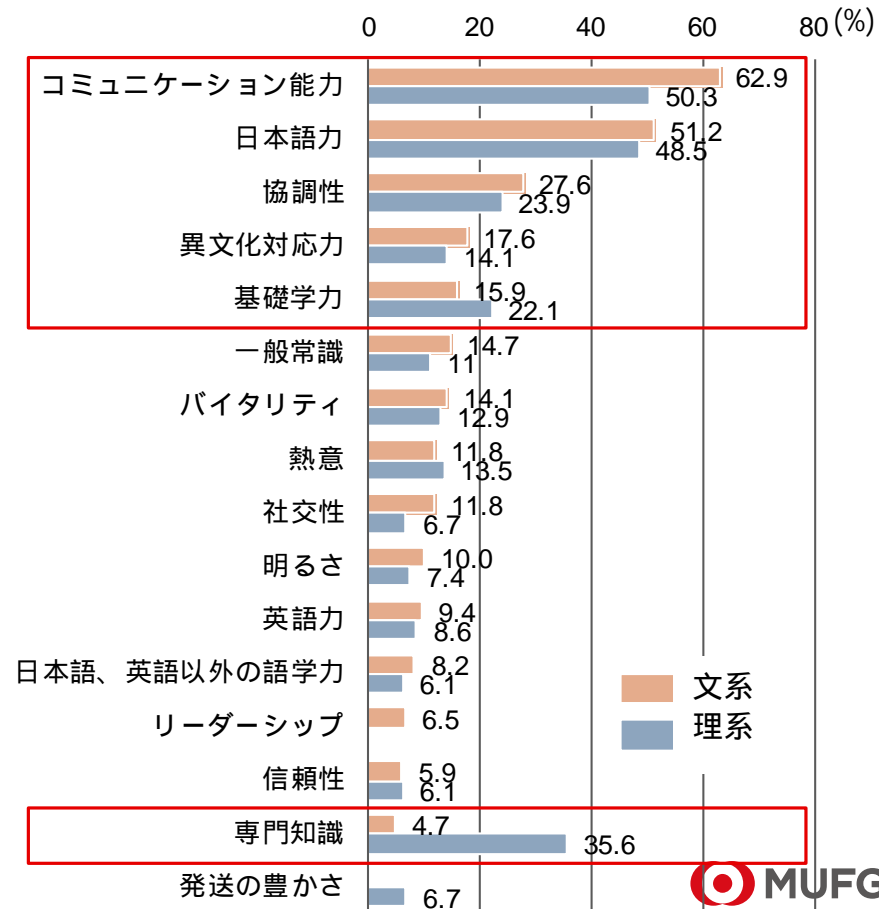
留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

- n 全国主要企業の外国人留学生の2018年度の採用見込みは57.8%と2017年度実績に比べ増加
- n 外国人材に求める資質は「コミュニケーション能力」「日本語能力」「協調性」「専門知識」「基礎学力」

外国人留学生の2018年度の採用見込み



留学生に求める資質



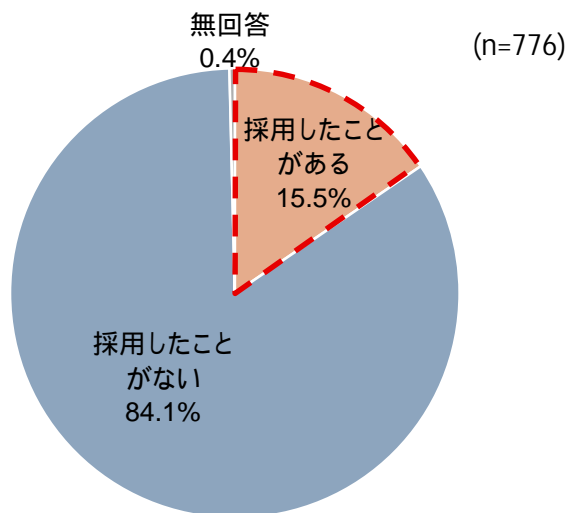
(資料) 株式会社ディスコ キャリタスリサーチ (2017)
「外国人留学生 / 高度外国人材の採用に関する企業調査」
調査概要はp20 参照

3. 受け入れ企業の実態 …… 首都圏外(中部地域)、中小企業の採用状況

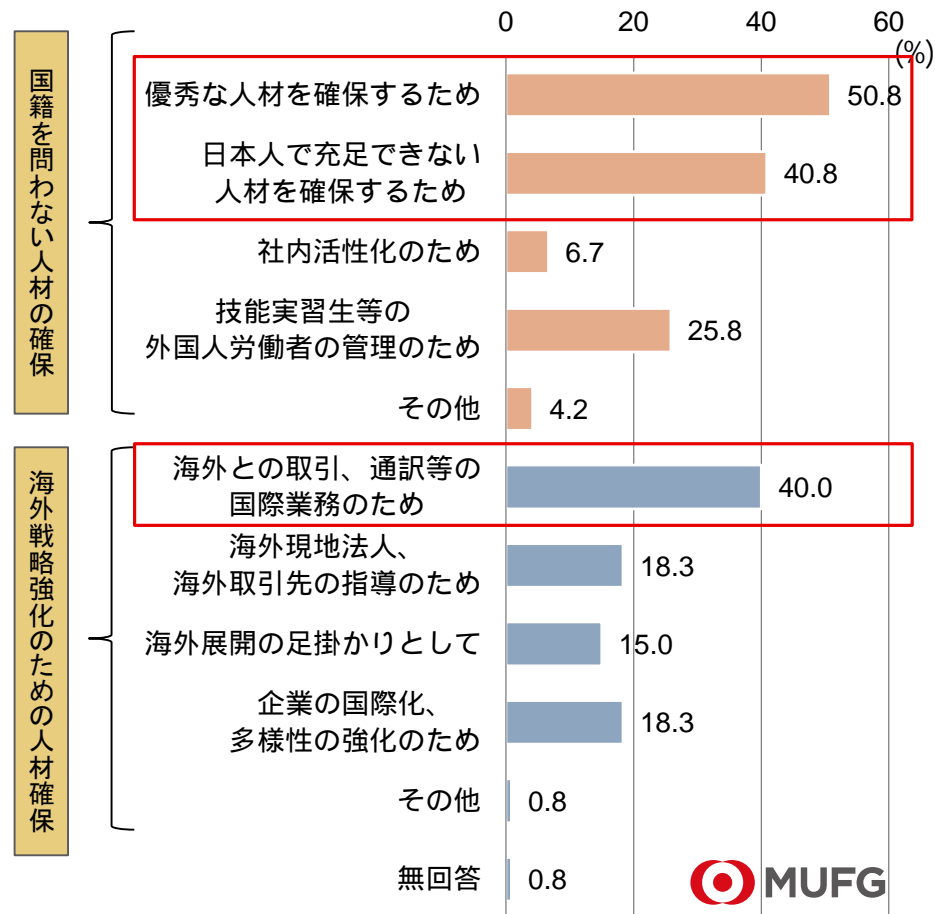
・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

- n 中部地域のものづくり中小企業において「高度外国人材」を採用したことがある企業は15.5%
- n 理由としては「優秀な人材を確保するため」「日本人で充足できない人材を確保するため」「海外との取引、通訳等の国際業務のため」

中部地域のものづくり中小企業「高度外国人材」採用経験の有無



採用理由



調査対象	富山県・石川県・岐阜県・三重県内企業各500社、愛知県内企業1,000社の合計3,000社を、以下の条件でランダム抽出 業種：製造業 規模：従業員300人以下もしくは資本金3億円以下 かつ従業員21名以上
調査方法	アンケート調査票を郵送し、企業が郵送回答
調査期間	2017年9月19日～10月12日
回収状況	776件

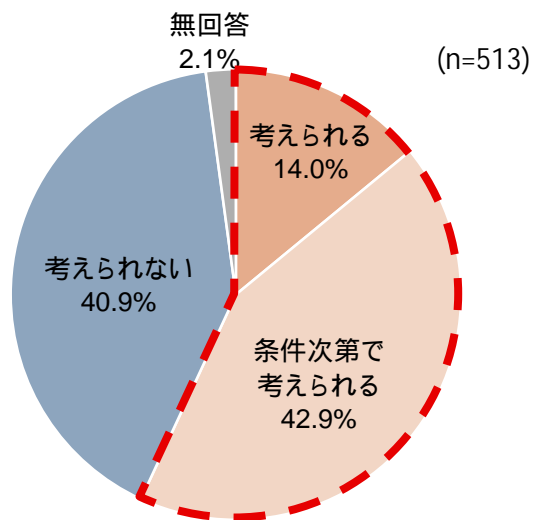
(資料) 経済産業省 中部経済産業局 主催(2017)「ものづくり中小企業における留学生採用・活躍シンポジウム」
「留学生の就職状況について」資料
東海北陸5県の現状(中部経済産業局「高度外国人材(元留学生等)」の採用・活用に関するアンケート結果 速報版)

3. 受け入れ企業の実態 …… 首都圏外(中部地域)、中小企業の採用意向

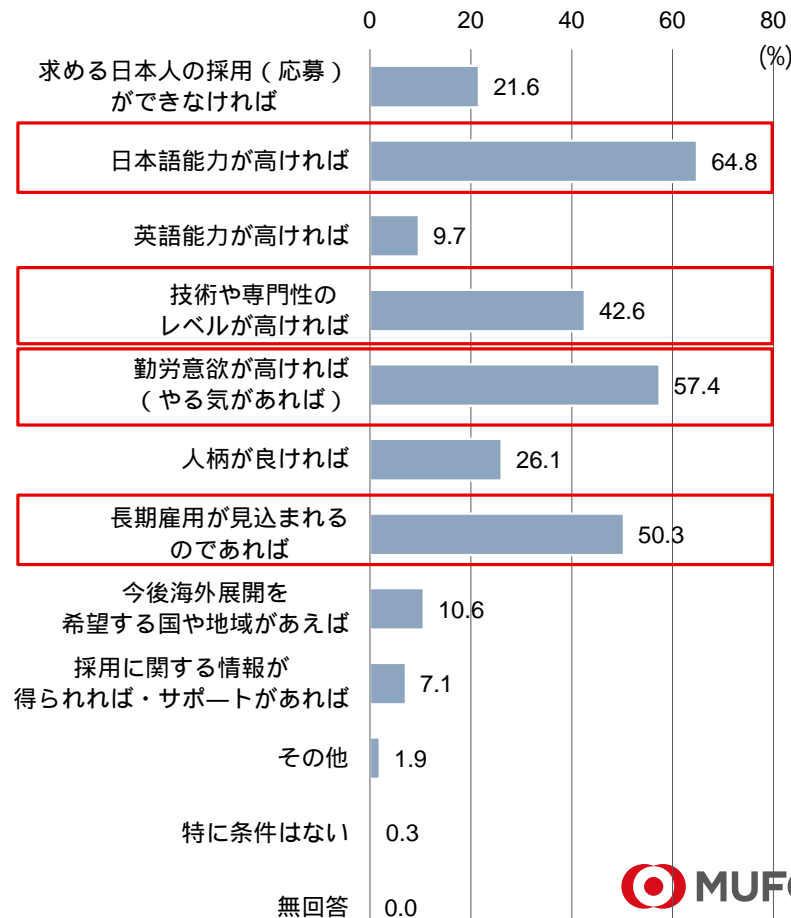
・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

- n 今後の「高度外国人材」採用に前向きな企業(「考えられる」「条件次第で考えられる」)が過半数
- n 採用時に重視する条件は、「日本語能力」、「勤労意欲(やる気)」、「長期雇用見込み」、「専門性の高さ」

今後の「高度外国人材」の活用について



「高度外国人材」を採用・活用する条件



(資料) 経済産業省 中部経済産業局 主催(2017)
 「ものづくり中小企業における留学生採用・活躍シンポジウム」
 留学生の就職状況について 資料
 東海北陸5県の現状(中部経済産業局「高度外国人材(元留学生等)」の採用・活用
 に関するアンケート結果 速報版)
 調査概要はp22参照

3. 受け入れ企業の実態 …… 海外大学卒の高度人材の採用

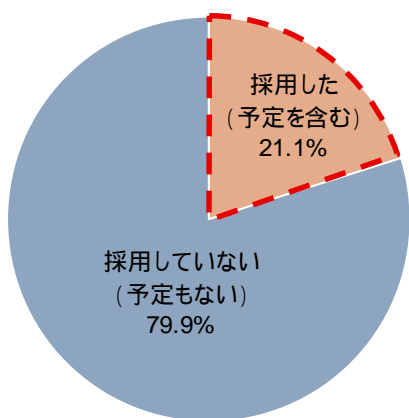
・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

- n 海外大学卒の外国人材については、2017年度2割程度の企業で採用。2018年度の採用見込みも増加している
- n 中部地域のものづくり中小企業においても、出身大学が海外大学が上位となり、海外大学卒の外国人材の採用が伺える

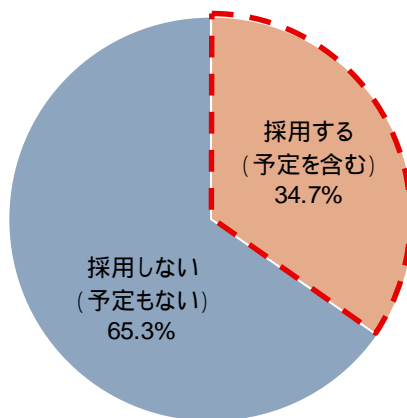
海外大学卒の外国人材の採用(全国企業)

高度人材の出身大学(中部地域ものづくり中小企業)

海外大学卒の2017年度の採用実績



2018年度の採用見込み



出身大学上位(3名以上)

大学名	人数(人)
ハノイ工科大学 (Hanoi University of Science and Technology)	11
金沢大学	7
ホーチミン師範技術大学	7
岐阜経済大学	5
富山大学	5
ハノイ工業大学 (Hanoi University of Industry)	4
愛知大学	3
岐阜大学	3
新潟大学	3
立命館アジア太平洋大学	3

(資料) 株式会社ディスコ キャリタスリサーチ(2017)
「外国人留学生/高度外国人材の採用に関する企業調査」
調査概要はp20参照

(資料) 経済産業省 中部経済産業局 主催(2017)
「ものづくり中小企業における留学生採用・活躍シンポジウム」
留学生の就職状況について 資料
東海北陸5県の現状(中部経済産業局「高度外国人材(元留学生等)」の
採用・活用に関するアンケート結果 速報版)
調査概要はp22参照

(参考) 外国から人材を誘致するアプローチ・・・4つの整理 (Abella 2006)

・留学生・高度外国人材・受け入れ企業の状況

<p>人的資本 重視型</p>	<ul style="list-style-type: none">n 職種や雇用の有無にかかわらず、産業の高度化や企業の競争力向上に資するとみなされる外国人がターゲット。彼らに対して永住資格や国籍付与を進めるアプローチ○ 専門職に従事することを前提に発給されるアメリカの移民ビザ、シンガポールでの高所得者への永住推進策 など
<p>労働市場 メカニズム呼応型</p>	<ul style="list-style-type: none">n 不足している技術、技能を埋めるために、該当する職能・資格を有する人材を外国から調達しようとするアプローチ○ 各国で実施されている「労働市場テスト」や「労働力不足職種リスト」、日本が2000年代に推進したIT分野における諸外国との資格相互承認 など
<p>ビジネス インセンティブ優先型</p>	<ul style="list-style-type: none">n 投資家、経営者、上級管理職が主たる政策対象。一定額以上の投資を要件として外国人に対して永住資格を含む安定した滞在条件等を保証するアプローチ○ 3年以上滞在し、3億ウォン以上の投資をして、韓国人を2人以上雇用していれば永住要件可とする韓国の制度、日本の高度人材ポイント制(1億円以上の高額投資家に対するポイント加算措置) など
<p>アカデミックゲート型</p>	<ul style="list-style-type: none">n 大学・大学院時に優秀な学生を先んじて確保し、卒業後、当該国で就業してもらおうアプローチ。人的資本重視型と考え方は通底。入口が大学機関という点が異なる○ 各国が実施する、留学生を「高度外国人材の卵」とする誘致策 など

(資料) Abella, Manolo, "Global Competition for skilled Workers and Consequences", Competing for Global Talent, edited by Kuptsch, Christiane and Eng Fong Pang, International Institute for Labour Studies, ILO, 2006, pp.11-32.

. 日本語教育・支援の必要性

「生活者としての外国人」の視点に立った、さまざまな社会統合施策が求められるが、本発表では、特に重視される日本語教育・支援に焦点をあてる

1. 諸外国の教訓・・・出入国管理政策だけでは不十分

・日本語教育・支援の必要性

- n 出入国管理面を整えただけでは、希望する優れた人材は集まらない・・・日本語の壁を低くする取り組みが必要
- n 高度外国人材が働く現場において、報告書などの文書を作成できるような高い日本語レベルが要求される

諸外国の事例

高度外国人材誘致政策

結果

ドイツ

- n 2000年にIT技術者の受け入れ促進のために、独自のグリーンカードを発行
- n 1年間で2万人の受け入れを目標

- n ドイツ語の壁、労働市場の硬直性がネックとなり目標未達で終了

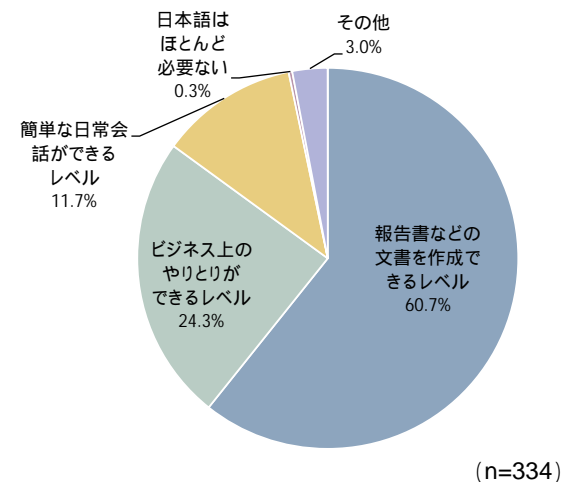
韓国

- n 2000年代初めから、特定技術分野で就労する外国人への優遇措置(ゴールドカード制度)や、外国人研究者への優遇措置(サイエンスカード制度)を導入
- n 2010年には、高度人材ポイント制を開始

- n 高度外国人材数が伸び悩み
- n 非英語圏で韓国語の壁、年功序列など職場内での人間関係、長時間労働、などの課題が原因
- n 「韓国の外国人専門技術労働者政策は、有名無実な状態」(薛東勲2016: 54)との言及も

日本の職場の言語使用状況

高度外国人材が仕事に必要な日本語能力レベル



(資料)労働政策研究・研修機構(2013)「企業における高度外国人材の受入れと活用に関する調査」
高度外国人材本人へのアンケート調査結果

「今後も多くの外国人労働者に来てもらうためには、定着への支障となっている

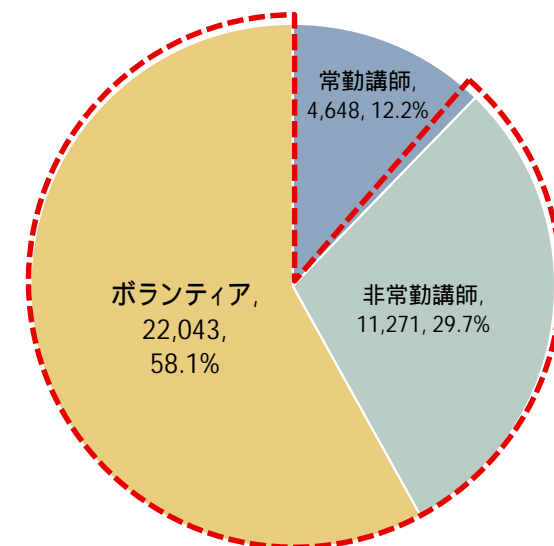
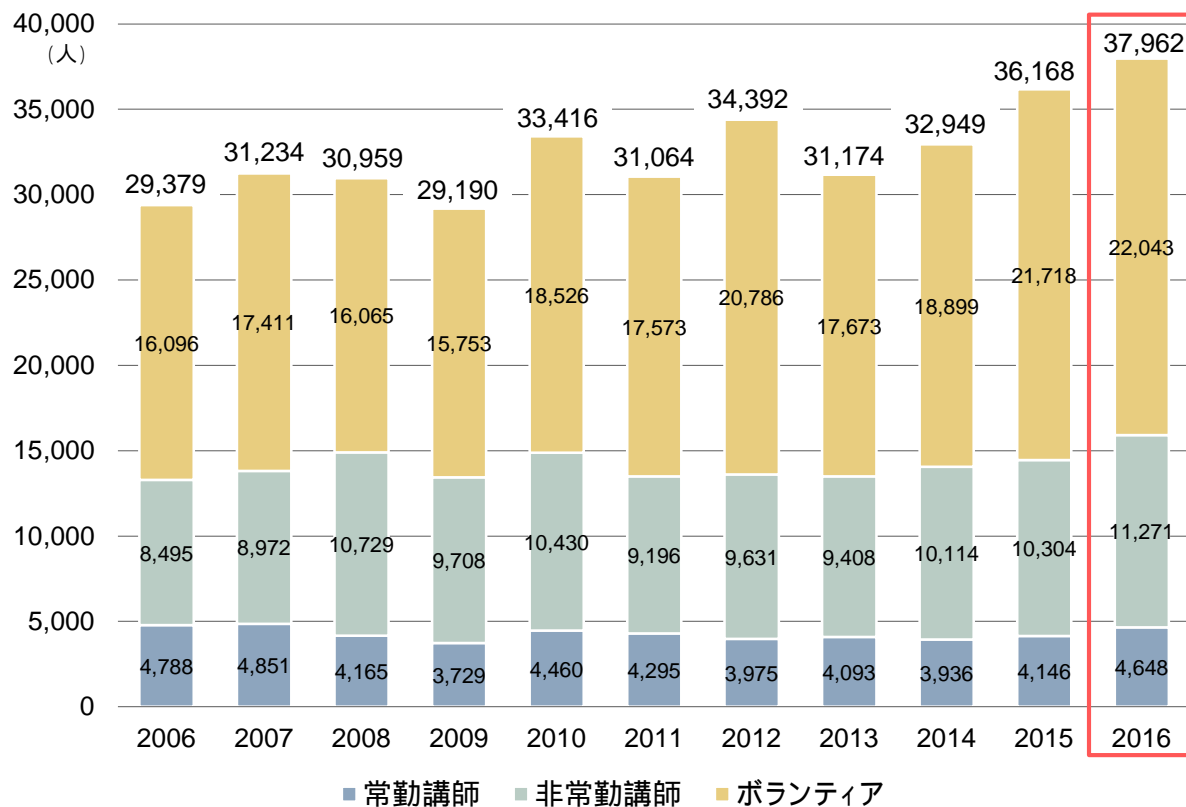
『日本語の壁』を壊す国家的な体制作りが必要」(田尻 2017: 73)

2. 日本語を教える側の状況・・・常勤講師は1割にとどまる

・日本語教育・支援の必要性

n 外国人に対して、日本語を教える日本語教師数は、2016年時点で、37,962人ののぼり、過去数年は増加傾向
n ただし、約6割がボランティア、非常勤講師を併せると、9割程度が不安定な就労形態の人々に依存している

日本語教師数推移と実施形態別割合



有志のボランティアや不安定な就労形態の人々に大きく依存

3. 諸外国との比較・・・公用語学習制度、日本語の難しさ

・日本語教育・支援の必要性

- ドイツは、今後1年以上の滞在許可を有する外国人、またはすでに18ヵ月以上の滞在許可を有する外国人に対して、ドイツ語(600時間)とドイツの法律・歴史・文化等(60時間)を学ぶ「統合講習」(計660時間)の受講を法律で定めている
- 日本語は学習が難しい言語の1つであり、学習支援の必要性が高い

外国人住民向け 公用語学習制度

	ドイツ	フランス	韓国	日本
社会統合に関する根拠法(代表的なもの)	有 (滞在法)	有 (移民及び統合に関する法律)	有 (在韓外国人処遇基本法)	無
公用語学習義務の有無	有 (統合講習)	有 (受入統合契約)	無(任意) (法律・条例に基づき機会提供)	無(任意) (関連省庁、自治体が個別対応)
制度の財政負担者	国	国	国・市町村	国・市町村
個人負担の有無	有 (一部個人負担)	無 (修了試験再試験は自己負担)	個別	個別
運営主体	連邦移民難民庁から許可を受けた語学学校、NPOなど	県から認証を受けた語学研修機関	多文化家族支援センター、各自治体設置の支援機関など	支援団体、ボランティアなど
標準的な学習時間	600時間	400時間	個別	個別
言語以外の市民教育	60時間	6時間	個別	個別

(参考) 言語習得難易度(英語のネイティブスピーカー)

英語と密接に関連する言語	
カテゴリー1 23~24週 (570-600時間の授業)	フランス語、イタリア語、オランダ語、スペイン語、ポルトガル語、ポーランド語、ルーマニア語、ルウェー語、スウェーデン語、アフリカーンス語
英語と大きな言語的かつ/または文化的違いを有する言語	
カテゴリー2 44週 (1,100時間の授業)	チェコ語、ロシア語、フィンランド語、ギリシャ語、ハンガリー語、トルコ語、モンゴル語、ネパール語、ベトナム語、タイ語 など
英語のネイティブスピーカーにとって極めて難しい言語	
カテゴリー3 88週 (2,200時間の授業)	アラビア語、広東語、北京語、 日本語 、韓国語
その他	ドイツ語(30週、750時間の授業) インドネシア語(36週、900時間の授業) マレー語(36時間、900時間の授業)など

(資料)自治体国際化協会(2012)「海外における在住外国人の言語学習制度」『自治体国際化フォーラム』(272): 2-16,などを参考に作成

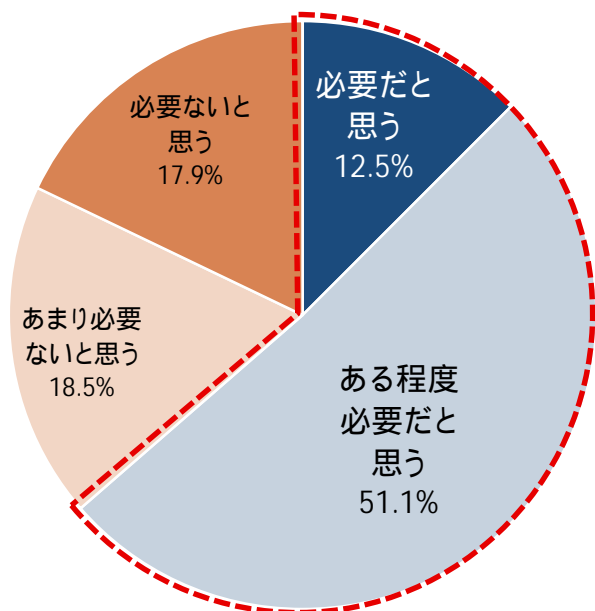
(資料)アメリカ国務省外務職員局”Language Learning Difficulty for English Speakers”より
 (注)日常的・専門的コミュニケーションに不自由しないレベルに達するまでの時間
 6人以下の小さな教室で、1週間に25時間、1日3-4時間の学習を想定

4. 公費を負担することへの認識・・・「自助努力に任せない方がよい」と思う割合が高い

・日本語教育・支援の必要性

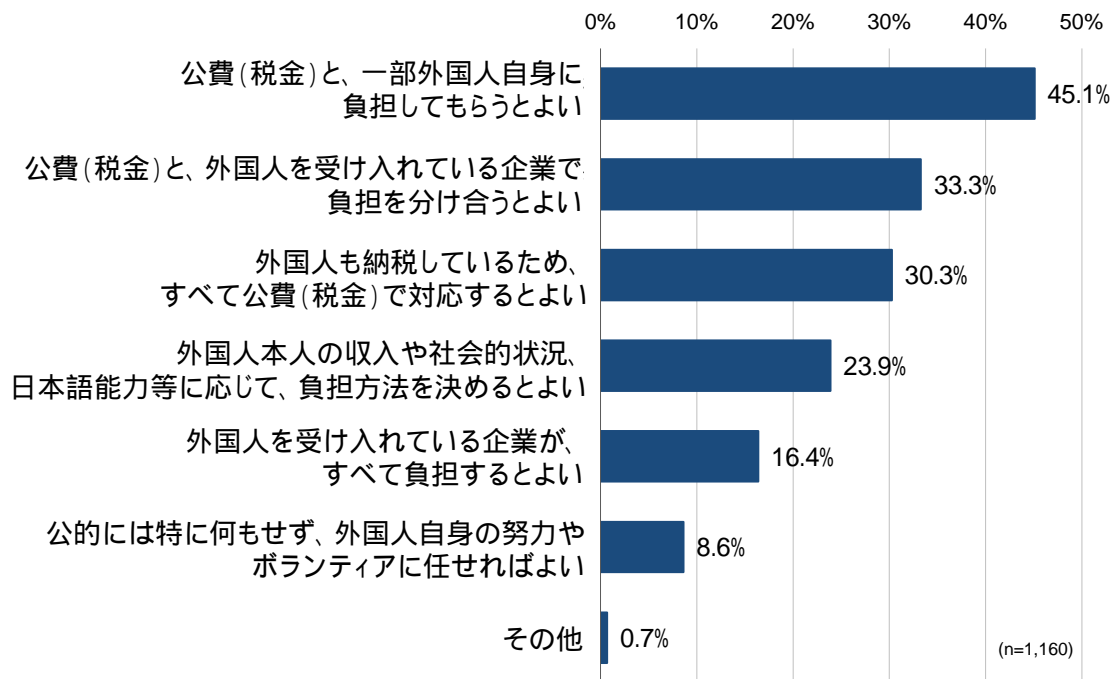
- n 外国人とともに暮らす社会の実現のため、公費を使うことが必要だと考える人の割合は6割を超える
- n 日本語学習のための費用負担は、公費負担、企業負担、一部の自己負担という形が高い割合となっている

外国人住民と互いに認め合い、ともに暮らす社会のため
公費(税金)を使うことの必要性



(n=1,800)

外国人住民が日本語学習等を行うための
費用負担の在り方(3つまで回答可)



(n=1,160)

(注)外国人に期待することとして、「日本の法律や生活習慣を覚える」、「日本語を学ぶ」を選択した回答者への設問の回答結果

(参考)「移民統合政策指標(MIPEX)」にみる日本の状況・・・教育と反差別分野が特に課題

・日本語教育・支援の必要性

n 移民(外国人)の社会統合政策を指標化したMIPEX(Migrant Integration Policy Index)もよれば、日本は他の先進諸国に比べ対応に後れを取っている状況。特に、「教育分野」と「反差別分野」では大きな課題を抱えている状況

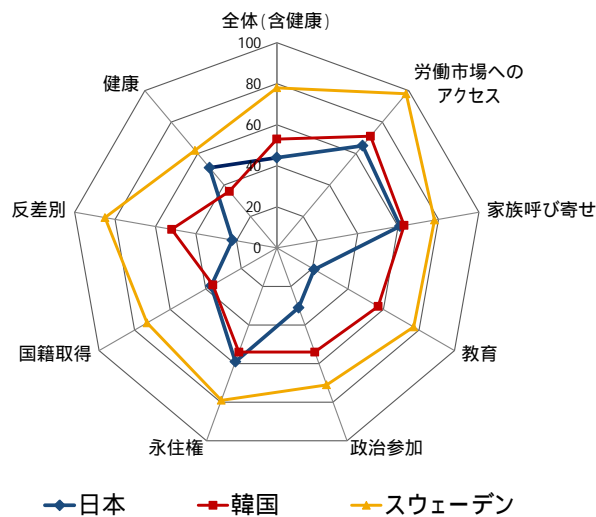
移民統合政策指標(2015年)

順位	国名	MIPEXスコア	順位	国名	MIPEXスコア
1	スウェーデン	78	20	オーストリア	50
2	ポルトガル	75	21	スイス	49
3	ニュージーランド	70	22	エストニア	46
4	フィンランド	69	23	チェコ	45
4	ノルウェー	69	23	ハンガリー	45
6	カナダ	68	23	アイスランド	45
7	ベルギー	67	23	ルーマニア	45
8	オーストラリア	66	27	ギリシャ	44
9	アメリカ	63	27	スロベニア	44
10	ドイツ	61	30	クロアチア	43
11	オランダ	60	31	ブルガリア	42
11	スペイン	60	32	ポーランド	41
13	デンマーク	59	33	マルタ	40
13	イタリア	59	34	リトアニア	37
15	ルクセンブルグ	57	34	スロバキア	37
15	イギリス	57	36	キプロス	35
17	フランス	54	37	ラトビア	31
18	韓国	53	38	トルコ	25
19	アイルランド	52			

凡例

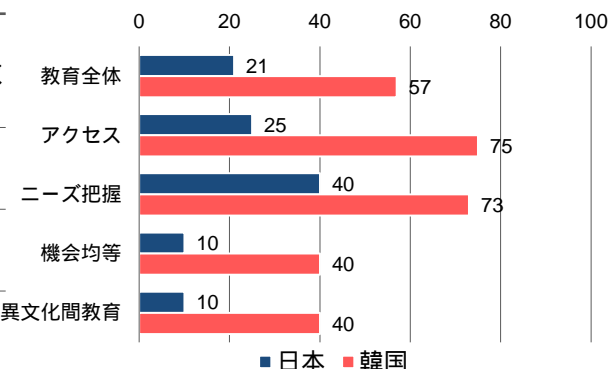
100-80 : 望ましい	40-21 : やや望ましくない
79-60 : やや望ましい	20-1 : 望ましくない
59-41 : 部分的に望ましい	0 : 非常に望ましくない

項目別の得点分布(上)、教育分野の項目・得点(下)



	日本	韓国	スウェーデン
全体順位	27	18	1
全体(含健康)	44	53	78
労働市場へのアクセス	65	71	98
家族呼び寄せ	61	63	78
教育	21	57	77
政治参加	31	54	71
永住権	59	54	79
国籍取得	37	36	73
反差別	22	52	85
健康	51	36	62

アクセス	n 義務教育へのアクセス、法的権利としての義務教育、職業訓練や高等教育へのアクセス
ニーズ把握	n 教授言語の学習支援、ニーズを反映できる教員研修等
機会均等	n 母語や母文化の教授支援、保護者とコミュニティを支援する施策等
異文化間教育	n 多様性を反省させる学校カリキュラム、情報関連の行政支援等



. 今後の論点

1. 各主体別での主な論点(課題まとめ)

今後の論点

教育・研究機関 (大学・日本語学校)

出身国・地域の変化への対応、 日本語教育体制の強化

- 非漢字圏の留学生が急増、英語のみコースの増加
- 企業の「日本語」の条件は高く、日本語教育体制の強化が求められる

就職支援、早めのキャリア教育 の必要性

- 日本の就職活動プロセスに出遅れる留学生も多い
- 就職活動学年以前から理解させることが重要

日本語学校から大学への進学 促進

- 非漢字圏の留学生にとって日本語での試験のハードルが高く、日本語学校から専門学校への進学者増加
- 日本語能力に依存しない入試方法等の検討

受け入れ企業

積極採用企業、ロールモデルの 見える化

- 日本企業に関する情報不足、「留学生可」の本音と建前で苦労
- 採用実績等は留学生の応募に影響するため、第1歩(1人目の雇用)のハードルを越えることが重要

高度外国人材採用に関する在留 資格等の正しい理解

- 人手不足を背景として、中小企業も含め留学生採用への関心が高まる
- 初めて雇用する企業への在留資格等に関する正しい知識、活用後の定着に向けた取組み等の周知が必要

企業内の本質的なグローバル化

- 日本企業への親和性の高い人材ではなく専門能力の高い人材採用へ、採用後の日本語教育への切り替え
- キャリアパスの明示等

行政(国・自治体)

実態に応じた在留管理

- 文系留学生の苦戦
- 総合職/ジェネラリスト的キャリア形成と在留資格のギャップの解消
- 一定の条件のもと、大学2,3年時のインターンシップの許可

国としての社会統合政策の推進

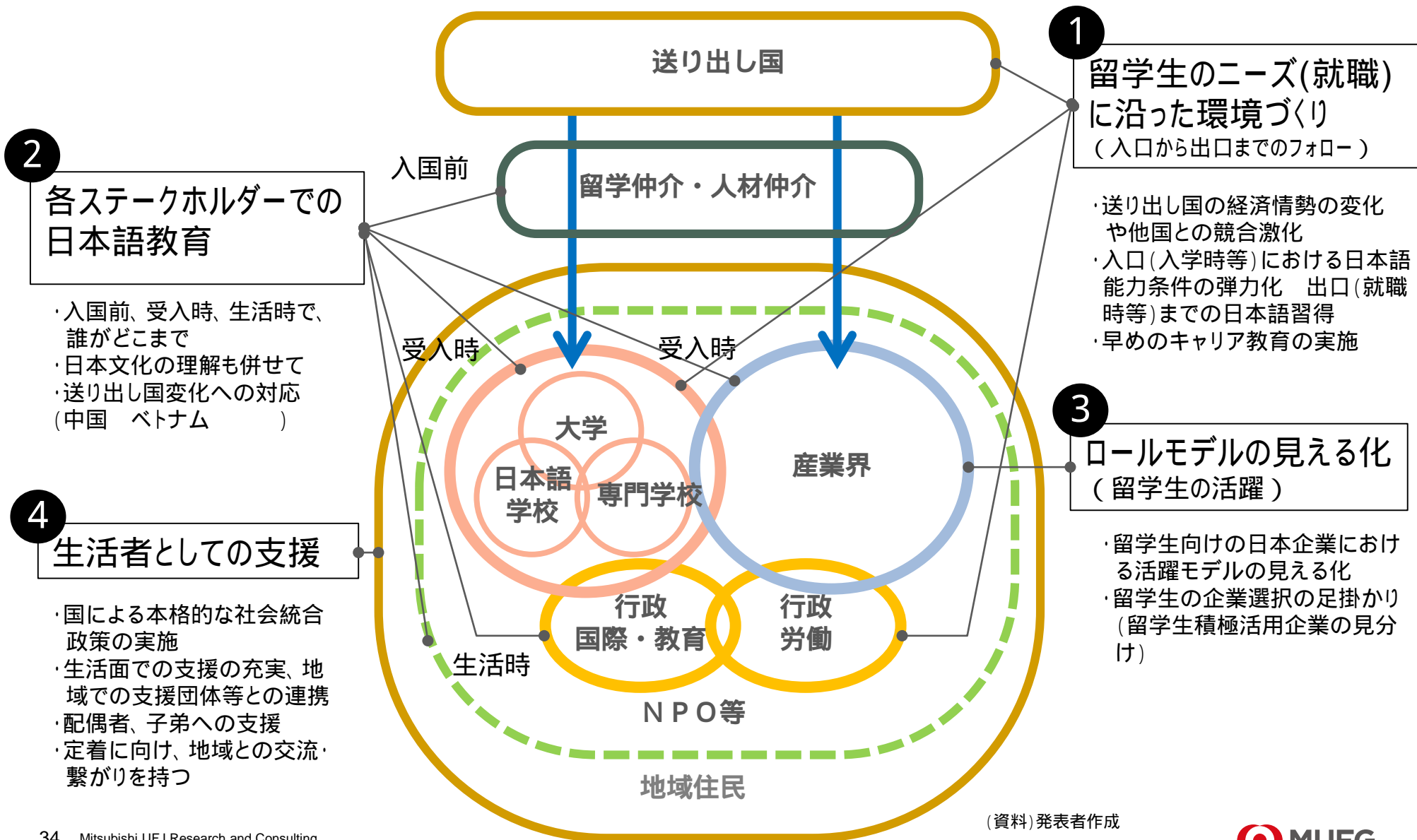
- 日本語教育について、大学、企業、自治体での限界があるため、公的な日本語学習制度の確立・展開(言語政策)
- 生活支援について、これまで外国人住民があまり多くない自治体も巻き込んだ地域間連携のサポート

地域における産官学連携の強化

- 首都圏に留学生の就職が集中
- 首都圏以外においては、民間仲介事業者によるマッチング事業が少ないことから、産官学連携が連携した交流機会の創出等が求められる

2. 留学生の日本での就職におけるステークホルダーと主な論点

今後の論点



ご清聴ありがとうございました